「大神山公園・小笠原ビジターセンター」 事業計画書

申請年月日 令和4年8月18日

団 体 名	公益財団法人 東京都公園協会									
代表者氏名	理事長 佐藤 伸朗									
所 在 地 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア9・10階										
電話番号	03-3232-3011 (代)									
メールアドレス										
担当者名	所属: 公園事業部 事業管理課	氏 名:								

目次

I	支出計画等	1
	- 文山	1
	· ····	
:	2 小笠原ビジターセンター	
ш	事業計画	
	1 管理運営に関する基本的事項 (1)公の施設の管理運営に対する基本的考え方	9
	(1) 公の施設の官珪連呂に対する基本的考え方(2) 都立公園及びビジターセンターの管理運営における基本理念	
	(3) 指定管理者の責務	
	(3) 指足官理目の負伤	υ
	2 人員配置計画等	
	- 八人にはいロサ (1) 人員配置計画	
	ア 総括表	8
	イ 施設別内訳	
	ウ 職員ローテーション表	
	(2) 組織体制・指揮命令系統及び役割分担	
	(3) 人材の確保並びに職員の技術及び能力向上への取組	
	3 運営管理計画	
	(1) 都立公園及びビジターセンターの管理運営についての実施方針及び具体的な取組	16
	(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	
	(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法	20
	(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上に	
	つながる取組	22
	(5) 東京 2020 大会レガシーを継承する取組	23
	(6) 小笠原ビジターセンターにおける広報活動に関する取組	24
	(7) 地域の人材や団体との連携に関する取組	25
	(8) 公募対象施設の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	26
	4 施設維持管理計画	
•	+ - 爬改権持官理計画 (1)適切な維持管理を行うための取組	90
	(1) 適切な維持官理を行うための取組 (2) 事故、自然災害、感染症等の社会課題への対策及び対処するための取組	
	(3) 施設補修及び施設改良に関する要望への取組	
	(4) 小笠原諸島の自然環境に配慮した植生管理等の方法	
	(4) 小立原商局の自然環境に配慮した恒生管理等の方伝(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方	
	(の) 公園が行う称の付任を一層引き山りための利たな維持官珪の考え月	36
ţ	5 小笠原ビジターセンター運営業務計画書	38
•	6 小笠原ビジターセンター管理業務計画書	39

I 支出計画等

(1) 支出計画 単位:千円

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
大神山公園	53,128	53,128	53,128	53,128	53,128	265,640
小笠原ビジターセンター	21,269	21,269	21,269	21,269	21,269	106,345
合計	74,397	74,397	74,397	74,397	74,397	371,985

(2) 物販収支計画 (小笠原ビジターセンター)

単位:千円

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
収入	112	112	112	112	112	560
支出	112	112	112	112	112	560
収支	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項 (1) 公の施設の管理運営に対する基本的考え方

1 公の施設の指定管理者としての役割

指定管理者は、行政の代行としての基本姿勢に立ち、コンプライアンスや個人情報管理の徹底のもと、公平で公正なサービスの提供に加え、時代の変化に迅速に対応した質の高いサービスを提供することが必要です。

私たちは、公園管理を専門とする公益法人として、「緑と水 まちを豊かに」の経営理念を有しており、理念を体現する「5つの Vision」に基づく管理で、公園や地域を安全で快適に保ち、人々に安らぎとゆとり、喜びを感じられる場を提供します。

(1)公園の役割や機能を活かす安定的な公園サービスの提供

新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、公園は地域の人々にとって心身の健康維持のための身近なオープンスペースとして、その価値が再認識されました。私たちは、こうした社会環境や利用者ニーズの変化に迅速に対応し、都立公園の役割・機能を最大限に発揮させるため、柔軟かつ安定的な公園サービスを提供します。

(2)多様な主体との連携による利用者に開かれた管理運営の実施

私たちは公益法人として、地域や行政、専門家とのパートナーシップを充実させ、長年蓄積してきた経験やノウハウを活かしたパークマネジメントを効果的・効率的に実践します。

さらに、公園ボランティアをはじめ地域団体や民間事業者等の多様な主体との連携を促進し、様々な利用 ニーズに対応した管理運営を行います。

(3)時代の変化を敏感に捉えた都立公園の価値向上

「生活の質」の向上に関心が高まるなか、広い視野で公園の新しい価値を創出し、東京都政策連携団体として『未来の東京』戦略との政策連動性を保ち、利便性向上や、公園から持続可能な社会づくりに寄与する SDGs 等の取組を推進します。

2 公園に新しい風を吹かせる「5つのVision」

Vision I みんなをスマイルに!

誰もが緑と水に親しみ、安全で快適に 利用できるよう、おもてなしの質を向 上させます。また、個人の多様性を尊 重し、誰もがいつでも安全で快適に利 用できる施設の提供に努めます。



Vision Ⅱ 備えあれば憂いなし!

ハザードマップやタイムラインの活用による台風等気象災害の対応、南海トラフ沖地震による津波等からの防災意識の普及啓発に努め、「震災対応マニュアル」に基づく防災訓練を実施します。



Vision Ⅲ 公園を中心にWAになろう!

企業・団体、学校などと連携したプログラムの展開により、公園を中心とした地域の魅力向上と活性化に貢献します。



Vision IV 地球の恵を感じて!

世界自然遺産小笠原を拠点として 活動している様々な団体との連携 を拡充し、島特有の豊かな生態系 を次世代に継承します。



Vision V 公園の魅力をもっと!

固有植物を活かした彩りのある花修景や、人々の心を魅了する海の景観など、小笠原固有の魅力と価値を高め、島内・島外に発信し継承していきます。



このページは空白です

1 これまでの実績と基本理念

大神山公園は定期船おがさわら丸や観光船が寄港する二見港にほど近く、 世界自然遺産小笠原の玄関口として、多くの人でにぎわいます。また、市街 地に近接することから、地域の交流活動の拠点と島民たちの憩いの場となっ ています。その中にあるビジターセンターには、小笠原諸島の成り立ち、豊 かな自然環境の魅力、人々が育んだ歴史や文化の紹介などの普及啓発、情報 発信としての役割が求められています。



●これまでの取組



小笠原の自然、歴史、文化を知る × 訪れる度に新しい発見がある

「ディスカバリーパーク」

小笠原を特徴づける自然 環境、生物多様性の保全 多様化するニーズに 応えるサービスの充実 施設の魅力を効果的に伝える広報活動の展開

マネジメントプラン改定の視点や公園別マネジメントプランの変更点 ポストコロナを見据えた社会への順応、激甚化する気象災害への対応、東京 2020 大会レガシーの継承、民間や地域との連携強化、DX の推進、子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 等

第4期 基本理念

これまでの実績をもとに、公園やビジターセンターが世界自然遺産小笠原の玄関口として、島特有の自然・歴史・文化への理解を深め、<u>多様な人々による利活用の可能性が無限に広がるような取組</u>に力を入れてまいります。そして、人間との関わりの中で育まれた生態系の多様性と連続性を継承し、東京が世界に誇る世界自然遺産小笠原を、来島者だけでなく島民にも、より身近に感じていただき、ともに育んでいただくため、たくさんの出会いと発見のきっかけ=トリガー(TRIGGER)を発掘、発信してまいります!

知れば知るほど訪れたくなる 訪れるたびに新しい出会いがある 訪れなくても訪れた気になる



~~~指定管理期間終了後の施設の姿~~~





Policy 1

Nature 小笠原を愛する人々と連携し、自然環境、生物多様性保全を行います!

実績とノウハウ

- ・小笠原支庁や環境省、他 公園等と連携し、固有種 を活かした景観づくり、 外来種の駆除等により 「生きもの見本園」を 拡充
- ・アカガシラカラスバト、 アオウミガメなどの生息 環境を守るため、島内外 の専門機関と連携し、食

餌となる植 物の保護、 海岸整備等 を実施



第4期での展開

- ・「海ごみゼロ」を目指し、島民、来島 者と一緒に取り組むマイクロプラス チック回収・啓発活動の拡充
- ・NPOや大学等研究機関と連携し、シ マザクラ、オオハマギキョウ等の固有 種の植栽、育成を推進
- ・島内外の専門機関と連携し、アカガ シラカラスバト、アオウミガメ、オ ガサワラオオコウモリ、オオミズナ

ギドリ等 の生息環 境向上



海ごみゼロ!を 小笠原から世界へ

TRIGGER

世界規模の海洋汚染から、美しい ボニンブルーの小笠原の海を守 り、将来に継承するため、協働に よるプラスチックゴミの回収・啓 発活動を継続実施します。 さらに、島内教育機関と連携した 海ごみでのアート展を開催。制作 過程や展示の様子を SNS など で世界へ発信し、SDGs目標達成 に向けた環境保全のムーブメント

に貢献します。



Policy 2 Future 来島者・地域の人々に、魅力ある多様な小笠原の自然、歴史、文化等を伝えます!

実績とノウハウ

- ハンズオン展示やネイチ ュア・フィーリングの手 法を取り入れたガイドウ ォーク等で、小笠原の自 然や歴史、文化を分かり やすく発信
- ・小笠原小学校や小笠原高 等学校と連携し、固有種 の植栽や外来種駆除等の 作業を通じて、小笠原の 豊かな生態系を学ぶ機会 を提供

第4期での展開

- ・ハンズオン展示に加え、タブレット等 のデジタルツールを活用したセルフガ イドツールの配信など、多様な人々が 小笠原の自然や文化を体感できるよう な展示、解説の充実
- ・小笠原小学校の総合学習、小笠原高等 学校の環境学習にプログラムを提供

し、ふるさ と小笠原の 自然環境へ の理解を促 進



TRIGGER 島っこたちへの継承

小笠原小学校の子どもたちによ る「公園を作ろう!」、小笠原高等 学校の生徒たちによる「小笠原高 校の森」などの取組を発展させ、 トンボ池を子どもたちと一緒に多 様な生きものが生息するサンク チュアリとして整備し、世界自然 遺産小笠原の生態系を身近に感 じ、郷土愛を育みます。

(1)

Policy 3

Anywhere 新たなツールを活用し、小笠原の魅力をどこでも体感できるようにします!

実績とノウハウ

- ・Twitter、専用サイト、Y ouTube等での情報発信
- ・小笠原観光協会や小笠原 海運を始め、島内外の観 光関連機関と連携した、 パンフレットの配布やデ ジタルサイネージのPR
- ・大神山公園展望台ライブ カメラの映像を、東京M Xテレビのニュースで活 用し、リアルタイムの魅 力発信

第4期での展開

- ・大神山公園展望台ライブカメラの映像 を、東京MXテレビのニュースに活用。 専用サイト「自然公園へ行こう!」で も配信し、小笠原の"今"をPR!
- ・ビジターセンターで島民と来島者が交 流できるスペースを創出。SNS等の オンラインツールを活用し、島外から

の交流を 促進!



TRIGGER オンラインツールの活用

コロナ禍での来島が難しい期間 の情報発信として、新たにTwitt erやYouTubeを活用した動画 で小笠原の魅力を発信しました。 今後は更に新たな情報発信ツー ルを活用した**オンラインを併用し** た講演会等を実施し、訪れる前に 楽しめる、訪れたくなる情報を発 **信**します。

(3) 指定管理者の責務

1 指定管理者の責務への考え方

都に代わって公の施設の管理運営を行う指定管理者は、公平公正な観点から社会的倫理に則り、利用者に対するサービスの向上に努めるほか、大規模自然災害の発生時や危険性の高い感染症の流行時等においては、 災害対策などの都の施策への積極的な協力や、都の要請等に応じ都民・利用者の安全確保に努めます。

2 指定管理者としての責務

(1)条例・ガイドライン等に基づく必要な措置の確実な実施

○東京都個人情報の保護に関する条例、東京都情報公開条例、東京都公文書等の管理に関する条例、東京デジタルファースト条例、東京都行政手続条例及び東京都サイバーセキュリティ対策基準 等

(2) 適正な契約発注の実施

- ○第三者への管理業務の一括委託の禁止
- ○東京都暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置
- ○公益法人として公益性を重視した公平な入札機会の提供 等

(3) 労働関係法令の遵守と都が実施する労働環境確保のための施策等への配慮

- ○労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等の遵守
- ○公共サービス基本法に基づき都が実施する労働環境確保のための施策への配慮等

(4) 指定管理者としての社会的責任を積極的に発揮する取組

法令や条例等に基づく適切な都立公園の管理運営とともに、<u>社会情勢の変化</u>を踏まえ、以下のとおり、指定管理者としての<u>社会的責任を果たすべく取組を積極的に推進</u>します。

①障がい者に対する社会的障壁除去の実施について、必要かつ合理的な配慮

根拠となる 法令や条例等	○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 ○東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 等
方 針	障がい者は日常生活や社会生活の中で、自立や社会参加が妨げられている状況があります。障がいのある利用者から、バリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合、負担が重すぎない範囲(合理的配慮)で対応し、みんなで支え合う、ともに生きる東京のダイバーシティ実現に貢献します。
取組	 ○研修の実施 障がいの内容に応じた丁寧な接客を実施するため、東京都障害者差別解消法ハンドブック等を活用した研修を実施します。 ○情報コミュニケーションの基本的な配慮 ルビ付き文字や筆談、点字、読み上げ、分かりやすい表現への置き換え等、障がいの内容に合わせて対話できる情報保障に取組みます。 ○園内バリアフリー情報の発信 障がいのある利用者と実査を踏まえ、園内のバリアフリー情報を作成・公開し、ユニバーサルデザインの視点による改修を進めます。 ○ヘルプマークへの理解を深める普及・啓発

②障がい者の雇用

根拠となる 法令や条例等	○障害者雇用促進法 等
方 針	障がいの有無を問わず、多様な人材を活用するダイバーシティの考え方に基づき、障がいのある人もない人も、互いに支え合える多様な職場作りを進めます。 障がい者とともに働くことで「違い」に気付き、お互いの理解を深め配慮しようという助け合いを育み、新しい発想や視点を公園の管理運営に反映します。
取組	○障がい者合同面談会への出展及び職場体験実習の積極的な受け入れ 法定雇用率2.3%以上を維持します。【令和4年4月1日時点 2.4%】○障がい特性に配慮した職場環境の提供 配属例:身体障がい者:本社総務課 知的障がい者:庭園SC 精神障がい者:公園レストランなど

③公の施設にお	ナる不当な差別的言動の防止
根拠となる 法令や条例等	○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 ○東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例 等
方 針	特定の国籍や民族の方々を誹謗中傷し、排斥する言動(ヘイトスピーチ)は、人々に不安・嫌悪 感を与えるほか、人の尊厳を傷つけ差別意識を生む等、許される行為ではありません。職員や公園 利用者が、国籍や文化の違いを理解し合い、お互いを思いやれるよう、人権についての意識啓発に 取組みます。
取組	○人権研修の実施 ○ポスター掲示等による啓発 ○東京都や警察等と連携した対応 デモ・集会等に関する監察時、警察や東京都適正化担当部署と連携した対応を実施します。 ○差別事象への迅速かつ的確な対応 誤解や差別意識の助長を防止 <差別的な張り紙・落書き等を発見した場合> ・一時的な遮へい措置、現場写真の撮影 ・最寄りの警察署への通報、被害届の提出 ・事故一報の送信、関係部署への連絡 ・警察による処理終了後、落書きの消去や貼り紙の撤去

④事業活動に係る	る環境負荷の低減	
根拠となる	○『未来の東京』戦略	
法令や条例等	○ゼロエミッション東京戦略2020 Update &	Report 等
方 針	しく風格ある都市や地域の形成に寄与し、多面的 ⁷ つあります。	'ーセンターの指定管理者として、地球環境保全の
	П	小笠原VC ゼロエミッション宣言 おける環境負荷を定量的に把握し、適正管理によ EB等で発信します。
	指標	5年後の目標
	〇再生可能エネルギーによる電力調達	社会情勢等を考慮し導入を推進
取組	○剪定枝等のリサイクル化	リサイクルの推進
	〇エンジン工具の非ガソリン化	新規購入時は100%非ガソリン化 (停電時対応機器を除く)
	〇プラスチック製品の削減	生分解性資器材の導入

■関連する活動

・企業や団体等と連携したマイクロプラスチック回収・啓発活動による海ごみゼ 口 (SDGs)に向けた取組

「公益財団法人東京都公園協会 SDGs 宣言」

自分ではじめる、地域とつなぐ、公園 水辺から

わたしたちは、SDGsの様々な課題に応え、東京の魅力を向上する緑と水の空間を生み出します。



目標 3:公園や水辺を取り巻く 人々のニーズを捉え、誰 もが健やかに憩える場を つくります。



目標 11:防災力を高め、地域の 人々とのつながりを深 め、安心できる場所を つくります。



目標 15:四季折々の美しい緑と 水を守り育みます。

私たちは「公益財団法人東京都公園協会 SDGs 宣言」により、指定管理者としての 社会的責任をより進化させ、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

000

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表 (単位:人)

//x τ μ ν μ ν ψ ν () \ ΕΠ		備考			
管理組織(公園名等)	常勤職員	佣名			
本社等	2	0		兼任(計 0.2 人工程度)	
大神山公園	2	0.5		VC 内に SC を設置	
小笠原ビジターセンター	0	0.5			
計	4	1			

[※]各管理組織の雇用形態の内訳を記入してください。常勤とは週 40 時間程度勤務し貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。 非常勤職員は、パート、アルバイトなど臨時に契約する職員とします。

^{※「}本社等」の欄には、貴団体の本社等統括組織に配置する公園管理に係る人員を記入してください。

[※]管理所のない公園については、備考欄にどのような体制をとるか記入してください。(○○公園管理所で対応、公園外に拠点を設置など)

イ 施設別内訳 【大神山公園】

						雇用	形態	一週間		
		役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)	の勤務 時間	備考
	S	SC 長/VC 長	管理運営責任者	公園管理運営士、防火·防災管理講習修了、救命講習修了、公園管理経験 3 年以上	0	I	1		40	小笠原 VC との 一体管理
		担当責任者	業務責任者 事業推進責任者、維持管理責任者	公園管理運営士、救命講習修了、広報、催 事等経験者、公園管理経験1年以上	0	_	-		40	小笠原 VC との 一体管理
管理所配置人員		パークスタッフ	【施設・利用サービス】 巡回、施設点検、直営作業、利用指 導等 SC・VC 受付補助等	救命講習修了、施設管理、または類似業 務経験者	_	0	_		40	小笠原 VC との 一体管理
具							_			
							_			
							_			
業	<u>.</u>				-	1				
業務委託					_	_				
į āt	5				_	_				

※1枚1施設として施設名を記入し、全施設分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、施設を管理運営する上で必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定の上、記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に、職員のローテーション表を作成し提出してください。(標準1か月分:様式任意)

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 施設別内訳 【小笠原ビジターセンター】

					雇用	用形態		一週間	
	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)	の勤務 時間	備考
	SC 長/VC 長	管理運営責任者	公園管理運営士、防火·防災管理講習修了、救命講習修了、公園管理経験 3 年以上	0	_	_		40	大神山公園との一体管理
A-4-	担当責任者	常期	公園管理運営士、救命講習修了、広報、催事等経験者、公園管理経験1年以上	0	_	_		40	大神山公園との一 体管理
管理所配置人員	パークスタッフ	【施設・利用サービス】 巡回、施設点検、直営作業、利用指 導等 SC・VC 受付補助等	救命講習修了、施設管理、または類似業 務経験者	_	0	_		40	大神山公園との一 体管理
員						_			
						_			
						_			
業	解説員	VC 運営	自然解説または類似業務経験者	_	_	0			入港中は全日勤務
業務委託									
計				_	_				

※1枚1施設として施設名を記入し、全施設分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、施設を管理運営する上で必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定の上、記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に、職員のローテーション表を作成し提出してください。(標準1か月分:様式任意)

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

※該当施設があれば必ず記入してください

ウ 職員ローテーション表

大神山公園	勤務	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
小笠原ビジターセンター	時間	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
SC長/VC長	40		0		0	0	0		0	有	0	0		PM 出張	研修	研修	会議	AM 出張			0	0			0	0	0		0	0		0
担当責任者	40	0		0	0		0	0		0	0		0		0	0	0		0	0			0	0			0	0	有	0	0	0
常勤職員出勤人数		1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2
パークスタッフ	40	PM休			有	0	0		0	0		0	0	0				0	0	0		0		0	0	0	0			0	0	0
非常勤職員出勤人数		1	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1
総出勤数		2	1	1	2	2	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2	2	2	3	1	1	3	2	3
ビジターセンター開館		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•	•			•	•	•	•			•	•	•
行事等		おがさわら丸出港			おがさわら丸入港		イベント・センター 会議	おがさわら丸出港	観光船入港	観光船入港	おがさわら丸入港			おがさわら丸出港			グルー プ会議	おがさわら丸入港			おがさわら丸出港			おがさわら丸入港			防災訓練・夜間パトロールおがさわら丸出港			特別展を間開館おがさわら丸入港	別展を問開	特別展を問開館

※○:出勤者 : 当日の責任者 有:有休 ●:開館日

※SC 長等の本土への出張は年1~2回程度

(2) 組織体制、指揮命令系統及び役割分担

組織的で明確な管理体制と指揮命令系統を構築し、関係各署と連携した円滑な管理運営により高い水準の公園マネジメントを推進し、地域の活性化を目指します。

緊急時や災害時には「都立公園の震災時利用計画」に基づく組織的な初動対応と、防災機能の確実な発揮により、地域の避難場所としての役割を果たします。

1 状況別の組織体制・役割分担

一件のでは、 一件のは、 一件のは、 日常な指揮命令系統と一体的な組織体制を確立

- ・大神山公園の管理拠点として大神山公園サービスセンター(SC)を小笠原ビジターセンター(VC)内に設置し、共通のセンター長を配置します。センター長の指揮の下、大神山公園及び小笠原ビジターセンターの日常の管理業務を確実に実施します。
- ・本社と連携し、VCの休館日等でも利用者からの問い合わせに迅速に対応できる体制を構築します。
- ・小笠原支庁と随時事業調整のための協議を行うほか、緊密な報告・相談を通じて情報の共有に努めます。また、連絡・指示事項については適切かつ迅速に対応します。
- ・地元自治体、警察、消防、海上保安庁等の関係機関 や地域、団体、企業、特約店、協力事業者と連携し 円滑な管理運営を行います。



🖐 機能的な役割分担を設定

- ・本社は地域特性を踏まえた戦略的な公園運営、エリアマネジメント、事業推進等で大神山公園・小笠原ビジターセンターの管理運営をサポートします。
- ・本社は経営の視点で公園・ビジターセンターの事業執行を監理するほか、維持管理、情報発信、環境保全、利用促進、防災などの専門部署が管理運営力を強化・支援します。

🔆 万全な防災体制

- ・協会の長年にわたる都立公園での防災対応のノウハウを活かした独自の「震災対応マニュアル」を配備します。
- ・発災に備え、本社との情報連絡網や担当公園に参集する組織的な災害対応体制を整え、年間複数回実施する訓練で定着を図ります。
- ・台風、震災による津波等の気象災害について、独自のタイムラインに基づく事前の備えの徹底と、平常時から園内に 緊急連絡先や避難所等の掲示をする等、利用者へ情報発信を行います。

🔆 正確な公金管理

・センター長を現金管理責任者とし、金銭等取扱業務に関する基本ルールの運用と本社とのダブルチェック体制、朝夕 礼時に行う事務KYミーティングにより、窓口での公金徴収から振込、報告まで正確な事務処理を行います。

🂢 24時間の緊急連絡体制を確保

- ・緊急連絡及び参集体制を常時整えます。
- ・夜間の事件事故等が発生した場合に備え、本社への即時情報共有と指揮命令を可能に する体制ならびに警察、消防等と緊急連絡体制を構築します。
- ・夜間の気象災害に備え、事前に専門事業者との連絡体制を確保します。
- ・年末年始、夜間イベント時等、施設管理上の支障が懸念される場合は、警察等と連携 して巡回を強化します。
- ・緊急案件が発生した場合は、職員が自宅から急行し、状況確認や措置対応等を東京都に報告します。

【夜間対応の実績】 〇災害等緊急参集対応 〇事件事故対応 他



常

1

平

時

2

夜

П

気象災害

- ・気象災害時、水災害時には「気象災害対策計画書」に基づき、 気象災害対策本部を設置し、迅速に被害状況を把握し、利用 者や地域の安全確保を最優先に対処します。
- ・気象情報会社の「気象警報等予測配信システム」導入でスピ -ディーな情報把握と関係者への共有を行います。
- ・公園を含む地域に避難指示が出た場合は、公園利用者を誘 導して直ちに避難所への避難を行います。また、避難指示解 除後は速やかにSC/VC機能を回復し、園内被害状況への 対応を行います。

(三) 感染症流行

- ・感染症が流行した場合、東京都や保健所など の指示に基づき、SC/VCで感染拡大防止 を徹底し、利用者の安全を確保します。
- ・社会的影響の大きい事案については、本社に 対策本部を設置し、東京都の指示のもと組織 的に対応します。

(実績)新型コロナウイルス感染症対策本部会議 関係機関と緊密に連携し、感染拡大を防止す るための全社的な取組の決定機関を設置 (令和2年3月)

- ・「震災対応マニュアル」に基づき、全職員による災害対応体制を整えます。
- ・津波発生による避難、停電、ネットワーク不通などを想定し、IP無線通信網等による情報伝達手段を確保しま す。

震災発生時

- ・速やかに高台に避 難し安全確保
- ・震度に応じた初動 対応を開始

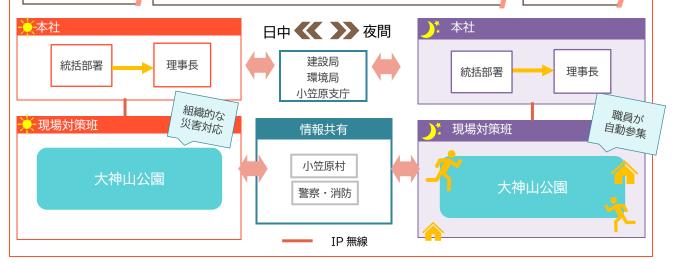
震災発生直後~緊急体制解除

- ・震度に応じた職員参集
- ・現場対策班立上げ
- を行い、被害状況、避難者状況を緊急体制 解除まで都と随時情報共有



復旧対応

甚大な被害の本 格復旧に向けて は、都の指示に従 って実施

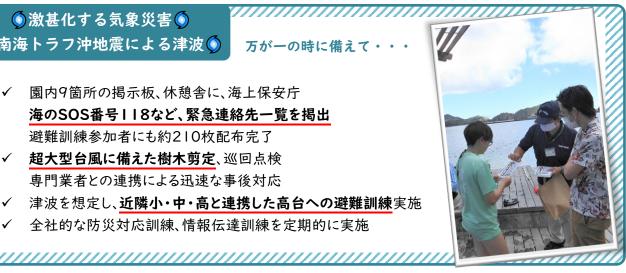


●激甚化する気象災害●

● 南海トラフ沖地震による津波●

万が一の時に備えて・・

- 園内9箇所の掲示板、休憩舎に、海上保安庁 海のSOS番号118など、緊急連絡先一覧を掲出 避難訓練参加者にも約210枚配布完了
- 超大型台風に備えた樹木剪定、巡回点検 専門業者との連携による迅速な事後対応
- 津波を想定し、近隣小・中・高と連携した高台への避難訓練実施
- 全社的な防災対応訓練、情報伝達訓練を定期的に実施



(3) 人材の確保並びに職員の技術及び能力向上への取組

公園業界をリードする公益法人として社会の利益増進に寄与するため、最適な人員体制と明確な役割分担の構築、各職員がいきいきと働くことのできる人材配置及び能力向上のための育成を行います。

1 人員体制の方針

「公の施設」管理者としての心構えや姿勢を持った人材、地域の活性化を生み出すコミュニケーション力やホスピタリティの高い人材、専門的・技術的な要求に対応できる人材など、豊かな発想と総合的な知識・理解力・実行力を有する協会職員により、利用者第一を基本としたサービス提供を行います。

人材確保	・教育機関や職業訓練校をはじめ、各所から熱意とスキルを持った多様な人材を採用 ・採用機会の公平・公正を確保 ・島内での公募により、小笠原の自然、文化、歴史等に精通した人材を積極的に採用し、地域雇用 を創出
人材配置	・都市公園や自然公園等の多様な人員配置ローテーションで公園の新しい魅力を創出・多様な利用ニーズに応えるため、職員の持つ個性を組織の強みとするダイバーシティマネジメントを推進
人材育成	・長年のノウハウを踏まえた公園管理の総合的スキルを育成する継続的な研修・OJT ・都民の信頼に応える行政の代行として、公金管理等の心構えや姿勢を持つ人材を育成 ・専門性・スキル向上のため国家資格等の資格取得を奨励 ・地域連携を促進するための地域の歴史・文化の知識習得をサポート

世界自然遺産小笠原の価値を最大限に生かすスペシャリスト人材

小笠原の自然・文化・歴史に精通したスペシャリストを配置します

・自然解説や動植物の生態展示を専門とするスタッフを配置し、分かりやすく学べる展示やプログラムを実施します。

パークマネジメント力を有する人材を配置します

- ・多くの関係者と円滑に連携をとることができる、広い視野を持ち、総合的にパークマネジメントを実践する人材を配置し、小笠原の魅力を発信します。
- ・長年防災公園を管理してきた公園協会ならではの防災知識、対応力を持つ人材を配置し、台風や地震、津波などの自然災害時にも適切に対応します。

OJT や引継資料を通じて職員間のノウハウの継承を徹底します

・動植物の情報や公園管理、自然解説スキル等のノウハウを蓄積し、職員間で確実に継承し、将来にわたって環境保全や普及啓発に活用します。

2 人員体制の取組

(1)グループの人材配置・役割分担

明確なミッションのもと、事業成果を高める本社とSC・VCの一体的な管理運営体制を構築します。

統括部署		サービスセンター・ビジターセンター						
○事業を推定 を配置しま	進する適切な判断力と機動力を有する人材 ます。	○日々の公園及び VC 管理・運営の基幹業務を担う スタッフを配置し、利用者にサービスを提供します。						
グループ長	・本グループの代表責任者 ・東京都等の関係機関に対する統括責任者 他	SC長/VC 長	・公園・VC の代表責任者 ・管理運営全般に係る業務統括 他					
SC統括	・本グループの業務責任者 ・東京都等の関係機関との事業調整窓口 ・本社・SC/VC 業務の統括 他	担当責任者	·SC 長を補佐、公園・VC の管理運営副責任者					
SC統括 (維持)	・本グループの業務責任者(維持担当)・東京都等の関係機関との事業調整窓口・本社・SC/VC 業務の統括 他	パーク スタッフ	【施設・サービス業務】 ・施設の維持管理・園内の巡回点検・植物管理・生物多様性の取組(自然解説含む)・広報・窓口受付・利用者サービス・事務 他					

(2) 多様な人材の活躍を推進する取組

全社的に性別・年齢・国籍などのそれぞれが持つ能力や特性を 活かして活躍できる環境を整備します。また、障がい者雇用の推 進、残業の削減、育児・介護休暇取得の推奨などワークライフバ ランス向上を推進します。

次世代育成支援対策推進法に基づく取組

- ・学校等の休業時に安心して働き続けられる制度の導入
- ・学校等の行事に参加しやすい年間休日制度の導入
- ・テレワークを本社を中心に導入し、通勤にかかる負担の軽減

数值目標

管理職に占める女性比率

目標 30%以上 令和 10 年 実績 24.9%

障がい者雇用率(法定雇用率)

目標 2.3%以上 令和 10 年

実績 2.4%

達成中

(3)技術・能力向上の取組

	部署・担当	おめられて技術、他力	技術・能力向上	取組例		
	部者・担ヨ	求められる技術・能力	研修	OJT・支援等		
全職員共通		公の施設の適正管理及び理念を実現する 公園運営管理に必要な利用者サービス、パ ークマネジメント、維持管理、防災対応等	○接遇 ○コンプライアンス○情報セキュリティ○人権 ○ハラスメント○安全衛生○救命技能・応急手当○SDGs○指定管理者制度 ○防災○メンタルヘルス	○資格取得支援(公園管理運営士)○業務改善提案制度○技術業務・研究体験 発表会		
サビ ージ	センター職員共通	の基本能力	○SC/VC業務 ○安全防犯○契約事務○ダイバーシティ・インクルージョン			
ビタ	SC長/VC長	公園管理運営士としての能力	○パークマネジメント ○組織マネジメント ○工事安全管理	○グループ会議 ○センター会議		
イセンター	担当責任者 パークスタッフ	窓口対応、公園案内、イベント開催、 自然解説、広報 公園施設・VCの維持管理及び植物管理、 防犯、清掃、巡回等の能力	○サイバーセキュリティ ○維持管理業務 (園地・建物・電 気・トイレ、樹木、植栽、遊具、 防災施設)			
部統署括	グループ長 S C 統括 S C 統括 (維持)	グループ事業をマネジメントする能力	○パークマネジメント ○組織マネジメント ○プロジェクトマネジメント	○事業戦略会議 ○グループ会議 ○専門学会、セミナー等		

(4) グループを支える専門部署と有資格者

本社専門部署には有資格者等各分野の専門スキルを有する人材を配置し、事業水準を向上させます。

本社専門部署			
事業管理	業務サービス	プロジェクトコーディネーター	防災推進
○品質管理	○人事·公金·徵収等共通	○広報 ○パートナーシップ	○防災対応の総合調整
○事業戦略	事務の実施	○利用促進 ○新規取組	○全体訓練
情報システム	工事担当	SDGs	安全防犯
○DX 等の推進	○工事等維持管理共通	OSDGs 関連事業の推進	○警察経験者による適正化
	業務		○防犯対策の推進

専門資格例 ※()内は人数

【国家資格】

1級·2級造園施工管理技士(55)、1級·2級土木施工管理技士(17)、一級·二級建築士(6)、

一種·二種·三種電気主任技術者(2)、一種·二種電気工事士(6)、監理技術者(4)

【民間資格】

公園管理運営士(140)、防災士(122)、樹木医(6)、ビオトープ管理士(6)、プロジェクトワイルド(20)、自然観察指導員(16)

3 運営管理計画 (1)都立公園及びビジターセンターの管理運営についての実施方針及び具体的な取組

世界自然遺産地域登録から10年が経ち、SDGsをはじめとする地球規模での環境保全に対する意識の高 まりの中で、公園やビジターセンターには、国内外から幅広い年齢層が訪れ、これまで以上に多様なニーズに 応える役割が求められています。また、新型コロナウィルス感染症の拡大や激甚化する気象災害の中で、絶海 の島という特異な環境を踏まえて対応する必要があります。

私たちはこのような環境の変化や新たなニーズに柔軟に応え、だれもが、いつでも、どこでも世界自然遺産 小笠原を身近に感じ、様々な出会いや発見のきっかけを作る「トリガーパーク!」として事業を展開してまい ります。

1 施設の特性・利用者特性

どんな ところ? ~施設の特性~

小笠原諸島

- ★世界自然遺産
- ★小笠原国立公園
- ★独自の生態系・歴史・文化



大神山公園

- ★小笠原諸島の玄関口
- ★丘陵地の大神山地区と平坦な大村 中央地区
- ★二見港・ 大村海岸・ 父島の中 心エリアに 隣接



小笠原ビジターセンター

- ★小笠原諸島の情報拠点
- ★自然公園の利用指導
- ★気象災害・地震等緊急時の対応



どんな人が 利用する? ~利用者特性~

島民・島っこ 来島者(自然愛好家・アウトドア愛好家) 訪日客 研究者(自然・歴史・文化)



2 管理運営の実施方針~3つのPolicy~と具体的な取組

Policy1 Nature

生態系を守る活動・調査研究

- ・島民・来島者・関係 機関と一緒に、マイ クロプラスチック 回収・啓発活動を継 続し、回収した漂着 ゴミを活用したア ート展を開催
- ・固有種のモニタリ ング調査や保全活 動を、専門機関や大 学等と連携して実施





Policy2 Future

自然・歴史・文化を 継承するプログラム

・地元小 中高に 通う島 っこた ちにガ



イドや体験を通じた環境学習 プログラムを提供

・レイ作り教室、南洋踊り教室、 発生材を活用したクラフト教 室など小笠原の文化を知り、 体感するプログラムを実施

安心安全に過ごせる環境の充実

- ・休憩やリモートワ - クができる環 境を整え、島民と 来島者、ビジネス 利用、研究者など が交流できる場 を創出
- 南海トラフ沖地震 や超大型台風に 備え、避難訓練や 緊急連絡先の周 知を実施



緊急時には

Policy3 Anywhere

小笠原の情報発信拠点

・テーマ 別セル フガイ ド、ハ イキング マップ等で 島内の見どこ

ろや最新情報をお知らせ

・TwitterやInstagram等の SNSで、小笠原の「今」を 発信

島外での広報・情報発信

- ・大神山公園の展望台のライブ カメラからの映像を、館内モ ニターや島外に向けて発信
- ・大学等の研究者と連携し、自 然、人文における小笠原研究 の最新情報を紹介する講演会 をオンライン併用で開催



小笠原の魅力を集めた解説・展示

- ・小笠原の自然・歴史を丸ごと紹介する常 設展に加え、西之島などトレンドな話題 や島ならではの文化の深掘りなど幅広い テーマで特別展を開催
- ・ネイチュア・フィーリングの手法を取り 入れた解説や大村海岸ビーチコーミング

など、誰もが 小笠原の恵 みに触れら れるプログ ラムを実施



このページは空白です

(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

小笠原ならではの動植物に出会い、海洋島の歴史から島民の文化、暮らし、世界自然遺産まで学べる「生き もの見本園」として質の高いサービスを提供します。イベントやプログラムは、小笠原諸島全域をフィールドと するビジターセンターの利点を活かしながら、多様化するニーズに柔軟に対応し、その都度見直しやブラッシ ュアップを図ります。未来の小笠原を担う子どもたちへの環境教育や国内外からの来訪者が安心して過ごせ る公園環境を提供するとともに、小笠原ならではの物品販売等でサービス水準向上に取り組みます。

1 小笠原固有の自然・文化に触れられる「生きもの見本園」

※集合型のイベントについては、感染症等が流行した場合について、「●代替の取組」を記載しています。



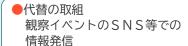
マイクロプラスチック 回収・啓発活動

- ・島民や来島者と連携した海岸の プラスチックゴミ回収・啓発活 動
- ・海洋プラスチックゴミの問題解 決に向けた官民によるプラット フォームであるクリーン・オー シャン・マテリアル・アライア ンス(CLOMA)等外部組織 と連携した情報発信



小笠原生きもの 観察会

- ・固有種オガサワラオオコウモ リが嗜好するモモタマナ等の 植物を育成し、小笠原ならで はの食物連鎖を学ぶ観察会
- ・専門機関の小笠原海洋センタ ーと連携したアオウミガメ産 卵地の整備と観察イベント





小笠原歳時記

- ・ハロウィン、海開きなど、小 笠原ならではの季節のイベン トを開催
- ・子どもまつりなど地域の催し に協力



●代替の取組 公園やビジターセンターの飾 り付けで季節感を演出



小笠原の魅力を まるごと伝える展示

- ・小笠原を総体的に紹介する常設 展
- ・西之島などトレンドな話題から 歴史上の人物等の幅広いテーマ の特別展(年4回)
- ★実物やハンズオンツールなど、 多様な利用者の興味を引く展示 方法を工夫します。

●代替の取組 SNS等での情報発信



クラフト教室おがさわら

・園内や島内の樹木管理、外来 種駆除等の発生材(ギンネ ム、タコノハ等)を活用した クラフト教室の開催

●代替の取組 作成キットの配布

講演会・公開講座

・東京都立大学等の研究者や専門家と連携し、自然、人文における小笠原研究の最新情報を紹介する「小笠原自然文化講演会」を開催

●代替の取組 オンラインでの開催

2 小笠原の魅力を未来へ、世界へ広める取組



近隣教育施設への 環境教育プログラム<u>提供</u>

・総合学習・環境学習プログラムを活用した固有種の植栽・外来種駆除・モニタリング調査等の公園の環境保全活動を通じ "島っこ"たちの郷土愛を醸成

●代替の取組 セルフガイドシート等の提供



ビジターセンター ネットワーク活用

・全国の自然公園のビジターセンターと連携し、東西南北に広がる日本列島の特色ある自然の豊かさを相互にPR



島外での小笠原PR活動

・神代植物公園等、公園協会管 理の他公園等で小笠原の固有 植物等を紹介し、身近な公園 で小笠原の自然に触れ合う機 会を提供

3 自然公園を安心して利用してもらうための活動



園内~島内全域の"今"を案内

- ・園内の旬の自然情報がわかる ガイドマップやInstagramを 活用した情報発信
- ・地域周遊散策コースや歴史・ 文化資源等を紹介する「地域 周遊マップ」等を作成し、島 内の回遊性を向上



自然公園インクルーシブ推進

- 解説やプログラムには五感で 感じられるネイチュア・フィ ーリングを活用
- ・英語や筆談での案内に対応
- ・自然公園利用マナーの普及に 努め、安心で安全な利用を推 進



発災・津波等に備えた防災活動

- ・「海のSOS」等地震・津波 等が発生した際の緊急連絡先 一覧を園内に掲示、近隣小・ 中学校の児童・生徒に配布
- ・近隣高等学校等との津波想定 の避難訓練を実施、実際の発 災時には速やかに利用者を誘 導して避難所へ!

4 世界自然遺産小笠原の魅力を伝えるグッズ販売



小笠原の思い出を持ち帰ることのでき るガイドブックやオリジナルグッズ等を 販売します。

販売にあたっては、島内の状況や来島者 ニーズに合わせたキャッシュレス決済手 段を導入し、利用者の利便性を高めます。





(3) 利用者要望等の把握方法及び管理業務への反映方法

多様な利用者からの要望・苦情を把握し、<u>ICTサービスなどを利用して対応プロセスを見える化</u>し、公園管理に反映させることで、利用者満足度(CS)の高い利用者体験(CX)につなげます。

1 要望・苦情を管理運営に活かす仕組み

①情報収集

要望・苦情は魅力向上のチャンス!

- ・従来の対面コミュニケーションに加え、I C T を活用して様々な利用者層に対応するチャネルを設け、時代の変化に 対応した新しいコミュニケーション方法により、多様化する幅広いニーズを汲み取ります。
- ・安全安心に係る緊急性の高い情報は、直ちに警察・消防や東京都に連絡の上、迅速に対応します。



②情報蓄積

すぐに参考情報にアクセス!

・「利用者の声登録システム」によるデータベース化で、これまでの類似案件、対応履歴 などの参考情報にすぐにアクセスでき、データ分析をもとに質の高い公園管理につなげ ます。

3対話·対応

とことん話し合います!

解決まで じっくり対応

- ・SC/VCが関係法令及び公園ルール等に基づき、公正、迅速、誠意をもって適正に対応 します。事案によっては本社統括部署・専門部署と連携します。
- ・よりよい公園利用のためルールの変更等を伴う場合は、現状確認のための調査や、関係 団体等の利害関係者との話し合いの場を持ち、主体的に解決に導きます。
- ・小笠原支庁や地域の団体、企業等と日常的に意見交換を行い、寄せられたニーズについては丁寧に対応し、地域と連携したサービスの向上や地域の活性化に向けて尽力します。

4検証

利用したくなる公園に向けて改善!

- ・対応終了後も、対応内容の検証を行い、PDCAサイクルにより継続的な管理運営の改善につなげます。
- ・類似苦情の防止のために随時マニュアルの改訂や、他グループの公園にも「利用者の声 登録システム」で対応策を共有し、管理水準を向上させます。

⑤管理運営の改善

「禁止」から「できるために」

・これまでの「制限・ 禁止」を前提とした 管理から、多様な利 用ニーズにできるだ け応えていくための ポジティブワードを 活用した掲示物の作 成や条件づけ等、ル ールの整理を行いま す。

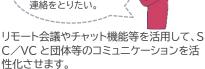
管理運営に

フィードバック



ソーシャルアプリ

電話やメールだけで なく、もっと簡単に 連絡をとりたい。





チャットボット

基本情報は WEB サイトで、問い合わせが できます。

すでに霊園事業で実績のあるチャットボット を公園に導入し、問い合わせの多い利用案 内や占用許可等にお答えします。



SNSマーケティング

SNS 等の情報やロ コミを管理運営に反 映させます。

評価の高いものや適正化対応が必要な事案等を、AIが自動収集・分析して管理運営にフィードバックします。



3 利用者要望の反映事例

ase

コロナ禍の中での来島自粛への対応

新型コロナウィルス感染症の拡大時は、東京都や小笠原村の要請に対応し、施設の一部閉鎖や利用制限の周知を丁寧に行い、安心・安全な利用空間を維持しました。一方、新しい生活様式を受けて、健康維持や自然、地域とつながる場としてのニーズがこれまで以上に多様になりました。

来島自粛となる中、私たちはTwitterやYouTubeでの動画配信、大学等と連携したオンライン講座等を積極的に行い、小笠原の魅力を広く発信しました。

また、島内イベントが軒並み中止となりましたが、小笠原な

らではのハロウィン 文化を楽しみにして いる島民の期待に応 え、公園内に飾りつけ やフォトスポットの 設置を行い、島内の子 どもたちに地域の伝



統行事を安全に楽しんでもらいました。

Case2 激甚化する気象災害への対応

NEW

平成31年度に超大型台風が父島に2度上陸するなど、世界 規模の気候変動の影響により、台風の激化やそれに伴う高潮の 危険か懸念される中、公園における減災の取組が求められるよ うになりました。

台風での倒木被害を心配する近隣住民の要望に応え、お祭り 広場の外間部の高木剪定を行い、安全な環境を創出しました。 大村中央地区から大神山を望む景観も回復し、公園の魅力アッ プにもつなげることができました。

また、発災時の津波 被害に備え、緊急連絡 先を記載したポスタ 一の作成・掲出や、小 笠原高等学校と連携 した避難訓練の実施 など、発災時の津波被 害に備えた取組にも 力を入れました。



ses

地球規模での環境問題解決への取組

平成 23 年に世界自然遺産として地域登録された小笠原ですが、公園内の大村海岸にもマイクロプラスチックをはじめとする海ごみが多く流れ着き、アオウミガメの産卵、生育地として心配な状況がありました。

環境省、日本財団による「海ごみゼロ運動」への協力要請を受け、平成31年度からマイクロプラスチック回収・啓発活動をスタート。毎朝の巡回時やおがさわら丸出港日に島民や来島者に呼び掛けて定期的に回収活動を行ったほか、地元の交通少年団や海上保安庁職員等と連携した回収活動により、年間360kgの漂着ゴミを回収しました。活動への参加者にはSDGs貢献証明書を発行するなど、普及啓発にも力を入れました。



(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組

絶海に浮かぶ父島という特異な環境にある都立公園・ビジターセンターとして、私たちはこれまでも島民や 島内の関係団体、教育施設等と連携しながら、小笠原の玄関口としての役割を果たしてきました。

今後も、これまで培ってきた連携体制を大切に、島民の皆様と一緒に、世界自然遺産小笠原の魅力を高 **め、広く発信**していく取組を進めます。

1 小笠原の魅力を高める協働・連携

小笠原の 自然を守る



固有種の保全や野生動物の保護に関する情報共有などの連携を継続し、 小笠原の貴重な自然環境の普及啓発を行います。

- *協働による固有種の保全活動 *オオミズナギドリ、アオウミガメの
 - 小笠原自然文化研究所、小笠原野生 生物研究会、小笠原海洋センター、 保護活動への協力

●連携先

(公財)東京動物園協会 等

島っこたちの 郷土愛を育む



地域の学校と連携し、子どもたちと一緒に、ふるさと小笠原の自然を未来 に継承するための取組を行います。

- *小学校の総合学習プログラム「公 園を作ろう!」
- *中学校の職場体験受入
- *高等学校の授業と連携した外来種 駆除・固有種育成「小笠原高校の森」

●連携先 島内小・中・ 高等学校等



小笠原の文化 を伝える



島の伝統文化に詳しい団体と連携し、島の文化を紹介していきます。

- *南洋踊り教室
- *レイ作り教室

●連携先

南洋踊り保存会、ナア・プア・ナニ・オ・ マクア

2 小笠原の魅力と施設の役割をPRする情報発信

小笠原の自然 を伝える



小笠原固有の自然環境や動植物について、島内の専門家等の協力の下、 分かりやすい解説やニュースレター、SNS等でPRします。

- *展示内容を活かした ガイドウォーク
- *特別展に合わせたレ クチャー

ボニンインタープリター協会、小笠原自然文化研究 所、 小笠原野生生物研究会、小笠原ホエールウォッ チング協会、東京都自然保護員(都レンジャー)、小笠 原海洋センター、小笠原村観光協会、著名写真家等

安全な利用を 発信する



自然とふれあう中での注意点、ルールやマナーの普及啓発に関連する情 報連携をとりながら、利用者の安全で適正な利用指導に取り組みます。

- *「小笠原カントリーコ
- ード」の展示・周知
- *防災訓練·情報発信
- ●連携先

環境省、小笠原村、東京都自然保護員(都レンジャ 一)、小笠原水産センター 等

来島者 来島予定者に PR する



島内外の関係機関の協力による広報活動の強化に取り組みます。

- *連携施設でのパンフ レットの配布、ポスタ 一掲出
- 報発信

●連携先

小笠原村観光協会、小笠原海運、小笠原世界遺産セ *相互リンク等での情 ンター、島内飲食施設、宿泊施設、観光会社 等

(5) 東京 2020 大会レガシーを継承する取組

東京2020大会では聖火リレーが小笠原諸島で行われ、大神山公園は都立公園唯一のゴール地点として 多くの方をお迎えしました。

私たちは**小笠原に受け継がれたレガシーを未来に継承**し、来島者の方を迎えるサービス、インバウンドの取 組や小笠原の自然を楽しく親しむためのサポート等、だれもが快適に過ごすユニバーサルな公園に向けたア **クションを推進**します。

1 みんなで作り育てる花と緑のおもてなし

おもてなし花壇

- ・島内の人々と協働で、小笠原の固有種による「おもてなし花壇」を整備 し、国内外からの来島者をお出迎えします。
- ユニバーサルプランターを導入し、車いすや小 さな子どもでも花壇の手入れや植え替えに参 加してもらい、自然に触れ合う機会を提供し





チジマイチゴなどの貴重な植物を植栽

ウェルカムロード

・オガサワラアザミ等の固 有植物をNPO等と連携 して計画的に植栽したウ ェルカムロード(固有種 ロード)を設置し、世界 から訪れる人々をおもて なしいたします。



2 広く伝わるコミュニケーション&インフォメーション

外国の方

●接遇サービス

- ・指差しコミュニケーション ボードや英会話フレーズ集
- ・英語対応可能な職員を配置



●情報提供サービス

- ・おがさわら丸船内での映像コンテ ンツ「父島の生きも の」に日本語に加え て英語字幕を追加
- ・専用サイト「自然 公園へ行こう!」 の英語翻訳機能

NEW



障がいを持つ方

- ●バリアフリーコミュニケーション
- ・聴覚障がいを持つ方へのサポートを表す 耳マークを掲示し、筆談ボードやタブレ ット端末を用いて対応





3 障がいのある方も小笠原の自然に親しむための取組

車いす移動をサポート

- ・VCに貸出用車いすを常時設置
- ・「wheelog!」にバリアフリー 情報を提供し、車いすの方などが事前 にバリアフリー情報を入手できる環 境を整備



五感で感じるネイチュア・フィーリング

・植物の葉の触感や花の香りを利用し、嗅覚や触覚、聴覚等に 働きかける、視力や聴覚に障がいのある方が参加しやすい

ネイチュア・フィーリングの 手法を取り入れたプログラ ムを実施

葉の触感や花の香りを利用し、興味 の増大や発見、リフレッシュ、記憶の 定着等で効果を発揮



(6) 小笠原ビジターセンターにおける広報活動に関する取組

私たちは、島内外の様々な機関との連携やSNS等を活用し、来島者や定期船、観光船への乗船(予定)者へ の情報発信に取り組んできました。

今後はさらに広く、効果的に広報ができるような連携やツールの導入を積極的に行い、世界自然遺産小笠 **原の魅力をいつでも、どこでも体感できる情報発信**を進めます。

いつでも、どこでも小笠原の魅力を体感できる情報発信

(1) WEBの活用

ホームページの充実

専門サイト「自然公園へ行こ う!」でのイベント情報発信、 ニュースレター掲載等により、

小笠原 の魅力 を分か りやす く発信



SNSによる魅力発信

平日毎日更新する twitter や Instagram. YouTube など の活用により、 美しい自然の姿 やリアルタイム な公園の最新情

報を提供

DXを活用した情報発信 DX

見ごろ情報や混雑状況をリアル タイムに伝える「公園情報ダッ シュボード」で公園の今の姿を

発信



(2) 島外の関係者との連携

公園協会のネットワーク活用

緑と水の市民カレッジ、神代植 物公園植物多様性センター等、 公園協会が管理する他の施設

で、世界自 然小笠原や 自然公園の 魅力をPR する展示等 を実施



テレビ局と連携した発信

展望台に設置したライブカメラ 映像をテレビ局と連携してニュ ースや天気予報等で放映し、リ

アルタイム の美しい風 景を映像で 効果的に発 信



全国の自然公園との連携

日本国内の他のビジターセンター と、SNS等を通じて連携し、共 同で情報発信



2 小笠原の玄関口である公園・ビジターセンターへの利用を促す情報発信

(1)旅行前・旅行中の情報提供

乗船時間を活用したPR

定期船や観光船の乗船(予 定)者に向けて、パンフレ ットの事前配布、ターミナ ルや船内でのデジタルサイ ネージを活用した広報活動 を実施し、来島後の訪問先 としてPR



観光事業者と一体となったPR

小笠原村観光協会や島内約 100箇所の宿泊施設、店 舗等と連携したセルフガイ ドツールの配布、二見港船 客待合所でのチラシ配布に より、来島中の公園利用、 プログラムへの参加を促進



(2) 島民向けの利用促進

地域に向けた情報発信

小笠原村の防災無線や村民だよりな どを活用し、地域の人々に向けて公 園・ビジターセンターの最新情報を 発信



子どもの環境教育フィールドとしての活用

地元教育施設と連携して、 子ども達が公園内やビジタ ーセンターで取り組んだ生 物多様性保全活動につい て、学校だよりや園内掲示 でPRし、郷土愛を醸成



(7) 地域の人材や団体との連携に関する取組

私たちは、ビジターセンターでの解説、展示を通じて、世界自然遺産小笠原の価値、魅力を伝えるため、島 民やNPO、専門機関等島内の多様な主体と連携してきました。

今後さらに、小笠原の優れた自然環境を活かし、守り伝えていく拠点としての役割を果たすため、<u>子どもか</u> **ら大人まで、島内のより多くの人々、団体に関わり、育てていただくビジターセンターとして運営**します。

1 島内ネットワークを活かした魅力あふれるビジターセンター運営

~小笠原のプロフェッショナル~ NPO 法人との連携

- 必予小笠原がまるごと分かる常設展示、時機をとらえた特別展
- ≒ ガイドウウォーク等の解説プログラム₩ 相互協力による情報発信

【連携先】

ボニンインタープリター協会、小笠原自然 文化研究所、小笠原野生生物研究会、小笠 原ホエールウォッチング協会、小笠原海洋 島研究会 など ~小笠原の"島っこ"育て~ 近隣教育施設との連携

- ೄ近隣教育施設と連携した放課後の 居場所づくり

【連携先】

小笠原小・中・高等学校 など

島特有の自然・歴史・文化への理解を促進

多様な人々による利活用の可能性を拡大

~小笠原を共に守る~ 専門機関との連携

生態系の多様性・連続性を継承

- ●情報共有、協働作業による生態系保全
- ■島民と来島者を守る防犯・防災活動
- ₩相互協力による観光振興の取組

【連携先】

環境省、小笠原村、小笠原世界遺産センター、東京都自然保護員(都レンジャー)、小笠原海洋センター、小笠原水産センター、小笠原観光協会、小笠原海上保安署 など

小笠原の No.1サポーター~島民・地元企業との連携

- ■協働による文化継承プログラム開催
- グッズ販売・ケータリングへの協力

【連携先】

南洋踊り保存会、ナア・プア・ナニ・オ・マクア、小笠原商工会、ボニンマルシェ事務局、島内飲食業者 など

東京が誇る世界自然遺産小笠原を世界へ!

生態系保全・普及啓発

専門的見地からの助言、技術協力、講演会等の開催による普及 啓発への協力

【連携先】

(公財) 東京動物園協会、東京都立大学、亜熱帯農業センター、 小笠原諸島森林生態系保全センター等

広報・情報発信

ライブカメラの映像利用による小笠原の魅力発信や海ごみゼロに向けた活動のPR

【連携先】

東京 MX テレビ、CLOMA、観光 会社等

公園・VC連携

公園協会のネットワークを活かした広域的な広報・普及啓発活動

【連携先】

建設局所管公園、 八丈他VC等



(8) 公募対象施設の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

私たちは、世界自然遺産小笠原の玄関口にある施設として、国内外からの来島者をもてなし、島民にも親し まれる環境の提供に取り組んできました。

今後はさらに、**観光地という立地の中で、島民と来島者が新たな公園、ビジターセンターの魅力を発見し、** 相互に交流できる場を提供してまいります。有償プログラムや物品販売にも取り組み、キャッシュレス決済の 導入を進め、利用者の利便性の向上に努めます。

地域や企業との連携を発展させた、地域をまるごと満喫する自主事業

海ごみアートによる海洋汚染啓発

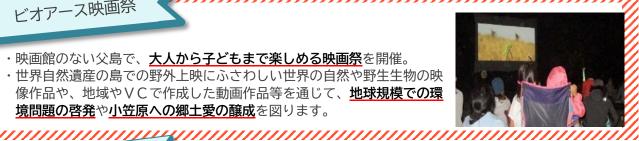
・地元教育施設と連携して、海ごみでアート作品を制作し、「海ごみアート展」 を開催。他のビジターセンターやクリーン・オーシャン・マテリアル・アラ イアンス (CLOMA) 等の連携を活かし、世界へ向けて海洋汚染問題の啓 発を行います。



新たな取組で世界に発信!

ビオアース映画祭

- ・映画館のない父島で、**大人から子どもまで楽しめる映画祭**を開催。
- ・世界自然遺産の島での野外上映にふさわしい世界の自然や野生生物の映 像作品や、地域やVCで作成した動画作品等を通じて、地球規模での環 境問題の啓発や小笠原への郷土愛の醸成を図ります。



大神山Café

- 二見湾に面した大村中央地区で**キッチンカー等による飲食の提供** を行い、島民や来島者が思い思いにくつろげる空間を作り、心地 よい浜辺の過ごし方を提案します。
- ビジターセンターが島民の居場所となる機会を提供し、島民だけ でなく、来島者とも交流できる場を創出します。また、Twitter、 Instagram等のSNSも活用し、島外まで交流の輪を広げます。



ディスカバリーフォトコンテスト

- 園内で発見した生きものや風景等のフォトコン テストを開催し、公園の新たな魅力を発掘しま
- ・入賞作品は島内外の団体・企業等の協力を得て 表彰し、SNS等で発信し、小笠原の魅力を伝 えます。





このページは空白です

4 施設維持管理計画 (1) 適切な維持管理を行うための取組

ボニンブルーの海とサンゴダストの白い砂浜、固有の動植物など、小笠原ならではの景観、生態系を維持するため、協会独自の生物多様性戦略に基づく保全管理を行い、貴重な自然環境を次世代に継承していきます。島民や来島者のニーズや社会情勢に応える柔軟な対応や、環境に配慮した資材・工法の導入により、施設を利用者する全ての人々が安全・安心・快適に、笑顔で過ごせる維持管理を行います。

1 維持管理の方針

施設を利用する誰もが笑顔になる維持管理方針

- ○長期的で将来を見据えた計画的な維持管理を行う体制を整え、安全・安心・快適な公園づくりを推進します。
- ○島民や来島者の声を吸い上げ、地域に愛される公園環境や景観の保全、共創による維持管理(グリーン セッション プロジェクト)に取り組みます。
- ○再生可能エネルギーの導入等の脱炭素化やユニバーサルデザインに配慮した施設補修等を行い、社会 問題の解決にも貢献する維持管理を積極的に実施します。
- ODXを活用した情報の蓄積・分析や利用者への発信等で、安全性や業務効率の向上に努めます。

2 日常管理における取組方針

(1)安全・安心・快適性の確保

①利用者の声を踏まえた柔軟な維持管理

- ・島民、来島者の声に柔軟に反映し、安全・安心・快適性の向上に取り組みます。
- ②利用者の満足度を高める戦略的維持管理
- ・定期船おがさわら丸の入港・出港スケジュール別、大村中央地区と大神山地区のゾーン別の利用特性、 利用者ニーズを考慮した戦略的な植栽管理及び施設管理を進めます。
- ・災害特約店事業者等と一体的な維持管理体制を継続し、事故・災害時には迅速かつ的確に原状復旧を行います。

③グリーンセッションプロジェクト~利用者と一緒に考える維持管理~

・公園の施設管理を利用者参加型で行う 「one up!プロジェクト」をはじめと した利用者と共創する維持管理に取り 組みます。

④コンプライアンスの徹底

・維持管理コンプライアンス点検を実施し、各種関係法令の遵守及び法定点検 や法定講習を確実に実施しているか、 全社的な視点で「作業の安全」、「公園施 設の安全」、「作業機械類の安全」を確保 する態勢を強化します。

トイレ one up!プロジェクト 安全性・快適性等の向上を図り、誰もが利用したくなるトイレに改修

(2)環境に配慮した維持管理

①生物多様性保全と発生材活用の取組

・「東京の自然公園ビジョン」や公園協会版「生物多様性保全戦略」に基づき、独自の生態系を守る維持管理を行います。

VC 外側のトイレ壁面

・発生材の園地改良資材、イベント資材、ノベルティとしての活用を推進します。

②環境低負荷機材の活用

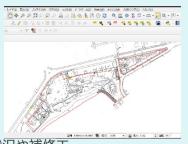
・環境負荷の低い電動工具等への順次転換や、村の施策と連動して再生可能エネルギー導入の検討を進めます。

(3)維持管理におけるDXの活用



①地理情報システム(GIS)等を活用した効率的な維持管理

- ・GISを活用し、苦情頻出箇所や要修繕箇所を随時更新、SC と統括部署 がリアルタイムで情報を共有し、効果的な維持管理を行います。統括部 署及び本社専門部署の現場確認・指示等のスピード向上を図ります。
- ・クマネズミの食害に対してGISを活用して被害箇所を把握し、小笠原村 と情報共有しながら、トラップを計画的かつ効率的に配置し、駆除を進 めます。



②島民・来島者への園内情報のリアルタイム発信

・島民や来島者が安心して公園を利用できるように、台風後の園内被害状況や補修工 事による施設の閉鎖等の情報は、園内掲示に加え、随時 SNS 等で発信します。

GIS 管理画面

③DX を活用した VC 清掃の効率化

·VC にロボット掃除機等を導入し、清掃作業を効率的に行い、館内の衛生水準を向上させます。

3 世界自然遺産小笠原の特性を活かした維持管理の取組方針

(1)地域の誇りとなる景観「父島パークビュー」の保全

第3期に公園を代表する景観「父島パークビュー」として選定したスポットについて、清掃、植栽、補 修等、きめ細かい施設管理を実施し、地域の誇りとなるビューポイントとして広くアピールします。

パークビュー

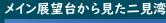
大村中央地区

大神山

地区

ゲゲゲハウス付近から見た大村海岸







維持管理方針

- *専門業者の協力により、オガサワラビロウによる伝統的な屋根葺 きの技法を継承し、ゲゲゲハウスの美観を維持します。
- *島民や来島者とともにマイクロプラスチック回収活動や清掃作業 等を継続し、サンゴダストの美しい砂浜景観を維持します。
- *計画的に、また、台風通過後等には柔軟に、重機を使った海浜整正 を行います。
- *視界を遮る樹木を計画的に剪定、伐採し、二見湾までの眺望を確 保します。
- *巡回時にライブカメラの清掃や点検を行い、ビジターセンター並び に東京MXテレビを通じて、メイン展望台まで足を運べない島内外 の人々に眺望を楽しんでいただきます。
- *巡回時に柵や階段等の点検を行い、破損等を発見した際には迅速 に対応します。

(2)インクルーシブに配慮した維持管理

- ・大村中央地区において、園路の不陸の解消等、高齢者や車いすの方でもゆっくり楽し く散策できる環境整備を推進します。
- ・多言語やピクトサインに加え、QRコードなどスマートフォンを活用してアクセスで きる園内利用案内を充実させます。



4 か国語対応のピクトサイン

4 維持管理の品質確保に向けた業務管理体制

維持管理の品質確保のため、SCと統括部署、本社専門部署が連携して、①発注前の設計調査、②工 事期間中の監督業務、③工事完了時の完了検査・作業の完了確認の各段階における業務管理を適正に行 います。

GISを活用し、専門部署や統括部署の監督員が本社等にいながらも、きめ細かな現場確認・指示・ 記録等を行ってSCをサポートし、質が高く、均一的で、かつ、現場状況に合わせたスピード感のある 監督業務を遂行します。

また、受託業務完了後には品質確保の視点で完了検査、受託事業者の成績評定を行い、結果を次回の 事業者選定に反映させ、維持管理の品質向上に活用します。

(2) 事故、自然災害、感染症等の社会課題への対策及び対処するための取組

組織的な安全管理体制の構築とマニュアルに基づいた体系的で的確な安全管理により平常時から事故 や災害に備え、事故や災害の発生時には利用者の安全を第一に、タイムラインを活用して、迅速かつ的確 に対応します。

1 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

安全作業 への万全 な取組

- ①『公園維持管理のための安全管理マニュアル』に基づく危険予知(KY)ミーテ ィングを実施します。
- ②工事前の十分な関係者間の情報共有や安全領域確保、事前周知により、安全な作 業環境を確保し、利用者事故リスクを削減します。
- ③「安全対策推進委員会」を設け、安全管理の推進による事故の未然防止と、再発 を防止します。



KY ミーティング

異常の 早期発見

- ①園路、広場、トイレ等施設については漏れのない巡回点検を行い、安全利用の確 保と異常の発見時の速やかな対応を実施します。
- ②繁忙期・イベント時等、施設管理上支障が懸念される場合、特別巡回を実施します。 ③他公園等での事故発生時も、類似事故の発生防止のため緊急点検を実施します。
- ④土砂災害リスク軽減の視点から、土砂災害警戒区域指定箇所や被害の懸念がある 箇所を示したマップを活用し、日常的な巡回の中で施設の損傷の有無等を点検し、 異常の早期発見に努めます。



巡回点検

倒木事故 や災害等 による 事故の 防止

- ①樹木については定期点検を行うほか、大雨や強風予報時には事前特別点検を実施
- ②落枝や架かり枝点検を実施し、発見時は早急に立入禁止区域を設定し、除去します。 ③落枝の多い樹種に重点的に対応するため、枯枝重点点検エリアを設定し、繁忙期 前に点検と処理を実施します。



- ④腐朽等の異常発見時は、樹木医等による点検・診断を行い、安全を最優先に対処し、 利用者に樹木点検診断内容を分かりやすく説明します。
- ⑤危険性の高い有刺植物や有毒植物等の移植や除去を行い、安全性を向上させます。
- ⑥法面崩壊のリスク軽減のため、樹木剪定時には樹冠と根幹部のバランス等に配慮 した剪定作業を行います。





倒木対応

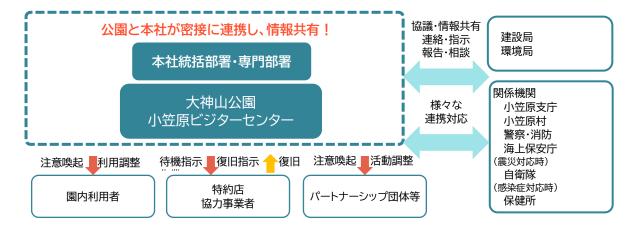
施設 不具合の 防止

- ①電気設備、消防設備等の法定点検を行うほか、夜間点検や防災訓練時等に職員に よる点検を行います。
- ②遊具の有資格者による年2回の点検及び職員等による定期点検により履歴を記録 し、危険箇所は即時使用中止と修理等の措置をします。
- ③池のポンプ等設備については、点検や定期的なメンテナンスを実施します。

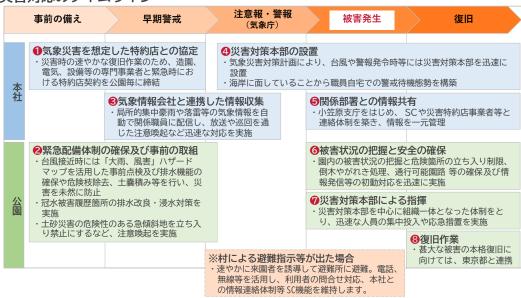


游具点検

2 自然災害・事故や感染症に対する組織体制及び対応、具体的取組



(1) 気象災害対応のタイムライン



(2) 震災対応のタイムライン



(3)感染症対応のタイムライン

	海外発生期	国内発生早期	感染拡大期					
本社	●情報収集 ・都や関係機関等から情報収集 し、公園の管理運営上のリスクを分析	●感染拡大防止策の実施・都や関係機関等からの有効な対策方法を 把握し実施・都や関係機関等からの指導等に基づき 利用者への注意喚起等を実施		●クラスター発生による事業継続 ・本社やSC内で新型コロナウイルス感染症 クラスター発生時は、SC運営に支障がで ないようBCPを発動し、本社の人的バック アップにより利用者サービスを継続				
●新型コロナウイルス感染症の拡大防止 ・密閉・密集・密接の三密対策を徹底し、マスク着用などの注意喚起や東京都の指示にきき施設の利用調整を実施 ・利用者や職員の感染確認時は、保健所や都の指示に基づき、調査連絡体制の確保や施毒、施設利用調整等を迅速かつ的確に実施 ・窓口での飛沫防止シートや消毒剤等の衛生備品の設置								
公園	による、蚊の発生を抑制 ・鳥インフルエンザやマダニ)に備え、側溝・集水桝の清掃及び薬剤散布 感染症等の人獣共通感染症や 、ヒアリなど外 策については 、関係機関からの最新情報を収		⑥その他感染症への対応・蚊媒介感染症発生時は、都と連携し、側溝や植込の消毒、施設利用調整、注意喚起等を迅速・的確に実施・人獣共通感染症や外来生物・病原菌等由来の健康被害発生時は、マニュアルに基本				

(3) 施設補修及び施設改良に関する要望への取組

利用者からの施設補修・改良の要望に対しては、速やかに現地確認を行って状況を詳しく把握したうえで、背景などの関連情報を収集し、安全・安心、他の利用者のニーズ等の総合的観点から優先度を考えて対応します。費用対効果にも留意しながら工法を選定し、長寿命化や環境に配慮した的確な補修・改良に積極的に取り組みます。また、都からの要望・指示に関しては、小笠原支庁と進め方、工法、役割分担等を協議し、速やかに対応します。

1 要望の収集・把握方法

- ①利用者から要望を巡回中やビジターセンターの窓口で収集するとともに、電話やHPのお問合せフォーム等も活用し、リアルタイムで把握できるように取り組みます。
- ②都からの要望に対しては、担当者から内容や配慮すべき事項などを細かに聞き取って工期・工法等を決定し、工事完了まで随時進捗等を報告します。

2 要望の分類・整理に基づく対応姿勢

- ①寄せられた利用者及び都からの要望については、「緊急案件」「通常案件」の優先度レベルを設定し、円滑に 要望に対応します。
- ②要望者に対しては、実施内容について分かりやすく説明します。 必要性や費用対効果等を検討した結果、要望に応えられない場合は、理由等を丁寧に説明します。一連の要望対応の取組については、随時、都の担当者と状況等を共有します。
- ③要望に基づく修繕は、工法、費用、工期(利用制限)等を考慮して工事内容を決定します。必要に応じて、「技術業務体験発表会」、「創意工夫アイデア・チャレンジ大賞」等で蓄積した横断的知識を活用、または、電気設備、樹木等の専門知識を有する職員等の意見等<u>組織的な技術力</u>を活かし、適切な工法を選定します。発注は特約店方式を除き、原則、見積随契・競争入札により行い、**適正なコスト**で施工します。

	優先度レベル	対応姿勢
緊急案件	○利用者や周辺地域の安全や 通常利用に支障があるもの○著しく景観へ影響するもの○事故報告対象のもの 等	・即時、安全確保。必要に応じて専門業者による応急措置工事・迅速に対応可能な工法を費用、工期も考慮して選定し、工事等実施 大規模な案件については、東京都に緊急協議し方針決定特約店方式、緊急起工方式等による発注で、迅速かつ効果的に実施
通常案件	○要望が多いもの ○緊急案件に該当しない 補修・改良等	・適切な工法、費用、工期(利用制限)等を検討し、工事内容を決定し、随時工事等 実施 ・大規模な案件については、東京都と方針・役割を協議。必要に応じて、改修要望を 提出
作	○樹木の伐採・剪定に関する もの (緊急案件を除<)	・年間の維持管理計画に反映し、費用や事業効果も加味し、戦略的に実施。伐採の要望については、必要に応じて樹木診断等により慎重に判断、都へ協議し対応

3 施設の補修・改良提案



トイレ one up!プロジェクト

●ビジターセンターの屋外トイレ を、島民と一緒に使いやすく、気 持ちのよい空間にリニューアル します。 ◎ ビジターセンターが開いて

者に使いやすく、気間にリニューアル は ビジターセンターが開いて いない時はちょっと使いづらい

⑤ カラフルな可愛いトイレが あったらいいな♪ 汚れたり、古くなったりした ところを補修しよう!

再生可能エネルギー 発電の活用

●ソーラー充電式等小規模発電等 の試行に取り組みます。

> 可搬型発電機であれば、 災害時にも活躍!

●小笠原村の施策と連動しながら 導入を検討します。

このページは空白です

(4) 小笠原諸島の自然環境に配慮した植生管理等の方法

大神山公園は父島の中心地に位置し、島民、来島者が気軽に訪れ、世界自然小笠原の環境を最も身近に体験できる場です。私たちは、この恵まれた立地を活かし、たくさんの発見と感動に出会うきっかけとなる「トリガーパーク!」として、**小笠原の動植物を楽しめる「生きもの見本園」を目指した植生管理**を行います。

さらに、海洋島小笠原の特異な生態系の多様性と連続性を将来に継承していくため、多様な主体と連携して外来種駆除も含めた順応的管理を継続し、環境教育等の普及啓発に取り組みます。

1 自然環境に配慮した動植物の生息・生育環境の保全

これまでの植生管理ノウハウ

- ・試験植栽を繰り返し行い固有植物の植 生管理の基盤を構築
- ・外来種駆除による生育環境の改善
- ・クマネズミ、アフリカマイマイによる 食害の防除

小笠原の「生きもの見本園」の拡充

- ・固有の動物が嗜好する樹種を選択的に育成するなど、 小笠原を特徴づける固有種や広域分布種等の生きも のの生育・生息環境となる「生きもの見本園」として の植生管理
- ・多様な主体と連携した外来種駆除、後継植物の育成管理の実施

(1) 固有植物の植栽

試 験

・補植や播種などの試験植栽

検証

・定着状態、生育条件等を検証



・樹種の植栽適地や条件を判断し、 活着率を向上





これまでの実績

アサヒエビネ、オオハマボッス、シマカコソウ、マルハチ、ナガバキブシ、オオハマギキョウ、オガサワラアザミ、ムニンキケマン、タコノキ 等

(2) 実生更新の促進

巡回調査



・実生の発生場所を把握



- ・実生苗の育成管理、更新促進
- ・周辺外来種の伐採、除草

これまでの実績

シマザクラ、 ツルワダン 等





(3) 育成管理

モニタリング

・植栽した種苗のモニタリング調査

保全活動

・生育率を高めるため施肥、灌水、生育を阻害する外部要因の排除



小笠原高校の森

・小笠原高等学校と連携し、ギンネム、ホテイチク等外来種の駆除を行い、シマザクラ等固有種が生育しやすい環境を保全



食害の防除

- ・クマネズミの食害被害 にはGISを活用し、 計画的かつ効率的に トラップ等で駆除
- ・アフリカマイマイによる食害を防ぐため、苗木に独自で開発したプロテクターを設置

2 希少動植物の保全

- ・豊かな生態系を構成する希少な動植物の保全を進めるため、モニタリングや検証・評価など順応的植生管理の手 法を積極的に取り入れ、固有動物の活動を誘導します。
- ・実施にあたっては現状の自然環境を充分に考慮し、小笠原支庁、専門団体等と連携を取りながら取り組みます。



(1)調査・研究

職員による調査

- ・日常巡回
- ・エコモニタリング調査

都民協働・地域連携調査

- ・NPO、研究機関等との連携による調査
- ・外来種(シロアリ、グリーンアノールなど)に関する調査・駆除

(2)保全活動

職員による保全

- ・選択的除草
- ・盗掘や捕獲の未然防止策

協働・連携による保全

- ・NPO、海洋センター等と連携した外来種伐採作業
- ・アオウミガメ、アカガシラカラスバト、オガサワ ラオオコウモリ等固有動物の保護活動
- ・固有植物の試験植栽

産卵シーズンのアオウミガメの保護



- ・大村海岸に上陸し産卵 する夜間に公園灯を消 灯し、カメの迷走を防 止
- ・迷走防止用ゲートの開 閉管理を行い、カメの 園内への迷い込み防止
- ・産卵場所を把握した海 浜整正作業
- ・ウミガメの生態解説 や、利用者への保護へ の協力を呼びかけ等の 普及啓発

オガサワラオオコウモリの生育環境向上







- ・生態解説や、利用者へ の保護への協力の呼 びかけ等の普及啓発
- ・小笠原支庁や小笠原自然文化研究所等専門機関と協議し、固有種の生育を妨げない範囲でモモタマナ等の食物となる果樹等を残し、生育環境を向上

3 適正な利用を促すための普及啓発活動

展示・解説・プログラムによる情報発信

- ・展示やガイドウォーク等解説による発信
- ・体験プログラムを通して自然環境問題の理解を 促進
- ・広報物やセルフガイドシートを配布し、専門サイト「自然公園へ行こう!」等で発信
- ・小笠原の自然の中で守るべきルール、マナーを伝える「小笠原カントリーコード」の解説活用

協働・連携による海洋汚染問題への取組



- ・近隣小・中・高等学校と協力した海ごみでつくるアート作品を通して、地球規模での海洋汚染問題を 発信
- ・他の都立公園施設やクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)と連携したマイクロブラスチック回収活動に係る広報・普及啓発活動

(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

近年のSDGs等の自然環境保全機運の高まりに加え、感染症対策による海外への渡航規制もあり、 特異な生態系を持つ、世界自然遺産小笠原への関心が更に高まっています。

私たちは、これまでどおり来島者へのおもてなしを大切にするとともに、公園で過ごす時間や体験を通じて、島内に住む人々、特に"島っこ"たちが誇りに思い、進学や就職で島外へ巣立った後も愛着を持ち、いつか帰りたいと思い続けてもらえるような環境を提供したいと考えています。

そのためには、小笠原が持つ多くの効果や効用を最大限に引き出す維持管理が重要です。費用を効率的・効果的に投入し、環境に配慮した持続可能な資機材を導入するなど、次の5つの視点を複合的に組合わせて、「みんなで共創!」を合言葉に、これからも島に暮らす人々と共に、生物多様性豊かで美しい自然環境を守る維持管理を行います。

1 「みんなで共創!」による新たな維持管理の取組

(1)世界自然遺産小笠原の「生きもの見本園」拡充

- ①NPOや専門業者、研究者等の協力により、近隣教育施設の環境学習、体験学習の中で、**"島っこ"** たちと一緒に固有種の植栽、外来種駆除を実施し、新たな観察スポットとしてPRします。
- ②NPOや島内の専門機関等と連携し、アオウミガメ、アカガシラカラスバト、オガサワラコウモリ等の**固有の生きものの生態、食餌等に配慮した施設管理、植栽管理**等を行います。

(2)多様な人々と取り組む地球環境問題



- ①島民や来島者、島内の団体等とともに、大村海岸でのマイクロプラスチック回収活動を継続し、海ごみアート展やビオ・アース映画祭等を通じて、地球規模での環境問題への普及啓発を行います。
- ②小笠原諸島を管轄するビジターセンターとして、島外の大学・研究機関と連携したオンライン講座、公園協会が管理する公園施設、他のビジターセンターとの相互での情報発信により、地球規模での環境問題、生態系保全等の普及啓発を行います。

(3)循環型維持管理

- ①樹木剪定や草刈り等による発生材を資源と考えて有効に活用します。剪定 枝をチップ化など100%リサイクルして園内、島内で活用する等、循環型の維持管理を継続します。
- ②維持管理作業の資機材や修景物、掲示物等に生分解性を持つ素材を選定する等、環境に配慮した製品の導入を積極的に推進します。





(4) DX の活用

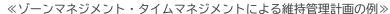
- ①「大神山地区メイン展望台」等に定点カメラを設置し、<u>季節と共に移り変わる二見港の景観をライブ配信</u>し、公園の魅力をリアルタイムで発信します。
- ②地理情報システム (GIS) 等のデータを幅広く活用し、公式サイト「自然公園へ行こう!」やSNS、アプリ等との連動により、利用者に工事箇所や利用制限等の園内情報を迅速、正確に周知します。

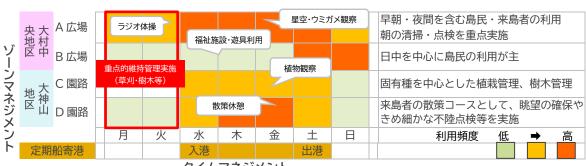


ライブ配信 イメージ

(5) ローコスト維持管理

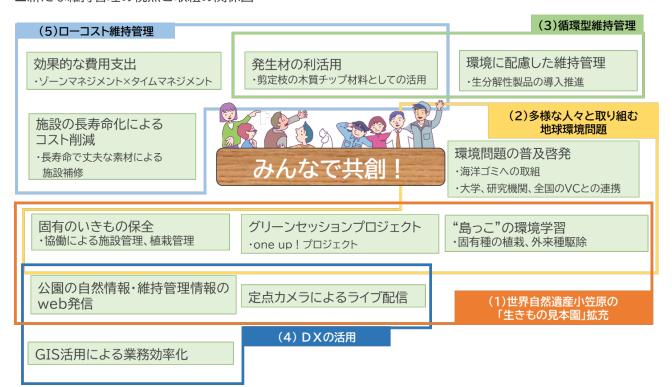
- ①ベンチ等の園内設備の補修にあたっては、**長寿命で丈夫な素材や再利用可能な材料を選定**し、メンテンスや更新のコスト削減に取り組みます。
- ②利用者の利便性に配慮しながら、コストを抑えた効果的な維持管理を行うため、ゾーンマネジメントとタイムマネジメントの考え方を取り入れます。ゾーン別の利用頻度に応じた施設や部材等の耐久性や事故発生リスク、快適性向上等の観点から重点度や優先度を検討し、最適な時期や工法を選択することで、効率的な費用支出、人員配置による植物管理及び施設管理を行います。





タイムマネジメント 曜日

■新たな維持管理の視点と取組の関係図



5 小笠原ビジターセンター運営業務計画書

- ・「東京都小笠原ビジターセンター指定管理者仕様書」の「6(3)運営業務等」の内容を踏まえてください。
- ・本事業計画の「Ⅱ 事業計画」の「3運営管理計画(2)」で申請者が示した内容に基づいて、作成してください。
- ・実施予定時期を矢印(→)で示すとともに、内容を記述してください。行が不足する場合は適宜、追加してください。

(令和5~9年度)

項目	実施場所/業務内容等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
利用者対応		受付、案内、苦情要望対応	+											†
利用促進		広報活動 (HP の更新、マスコミ、周辺施設等)	+											†
緊急時対応		災害時対応訓練、事件事故 対応	+					\leftrightarrow	防災訓練	111/				\uparrow
その他		地元団体、東京都との連絡 調整	+											—
	ビジターセンター	解説展示プログラム	+											\rightarrow
		展示作成更新	+											
環境教育		特別催事(クラフト講座 等)	+											\rightarrow
		セルフガイド等ツール作成	+											\rightarrow
	ビジターセンター周 辺	ガイドウォーク	+											\rightarrow
利用者	ビジターセンター 収集は小笠原諸島を含	自然情報、登山情報等の収 集と提供	+											—
利用名 サービス -	ビジターセンター	アンケート実施	+											→

6 小笠原ビジターセンター管理業務計画書

- ・「東京都小笠原ビジターセンター指定管理者仕様書」の「6(4)維持管理業務」の内容を踏まえてください。
- ・本事業計画の「Ⅱ 事業計画」の「4施設維持管理計画(1)」で申請者が示した内容に基づいて、作成してください。
- ・標準的な作業時期を矢印(→)で示すとともに作業内容、標準頻度、留意点等を記述してください。
- ・管理対象物件や項目を細分化、増加させる場合は適宜、様式の行を増やしてください。

(令和5~9年度)

項目	実施場所/業務内容等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
		日常清掃(床清掃) 146 回	—											
		日常清掃 (便所清掃) 121 回	+											
建物管理		日常清掃(だれでもトイレ清掃) 60回	+											\rightarrow
	ビジターセンター	定期清掃(床ワックス) 2回		\leftrightarrow					\leftrightarrow					
		定期清掃(床重点清掃) 10回	†		←			\rightarrow		†				\rightarrow
		定期清掃 (ガラス、シャッター、 玄関回り、雨落ち、U字側溝) 12回	+											\rightarrow
空調設備 保守管理		清掃、点検等 点検等6回	←											\rightarrow
自動扉保守		点検等 1 回												
電気設備保守		点検等 24 回	+											\rightarrow
自家用電気工 作物保守		点検等 12 回	←											\rightarrow
消防設備 保守管理		点検等 2回			\leftrightarrow									